



# VOTER KATSUSHIKA

NO.121  
OCTOBER.2023

特集

## 模擬選挙・出前授業

誰に投票した？ ナイショ☆

・啓発活動報告

・明るい選挙推進協議会からのお知らせ

・選挙クイズ・事務局からのお知らせ・編集後記

# 出前授業・模擬選挙

令和5年2月に葛飾ろう学校で出前授業を実施しました。

また、令和5年3月には中川中学校、四ツ木中学校、桜道中学校の3校で模擬選挙を実施しました。

選挙についての説明、選挙クイズを行った後、選管職員、学校の先生方が架空の立候補者に扮して演説を行い、その内容を聞いて生徒それぞれがどの候補者に投票するかを決めました。

投票箱や記載台は実際の選挙と同じものを使用しました。また、明るい選挙推進委員が投票管理者、投票立会人となり投票に立ち会うことで実際の投票に近い環境で投票を行っていただきました。

投票の受付後は職員が開票作業を行い、当選人の発表するところまで実際の選挙の一連の流れを体験していただきました。



選挙についての説明と候補者演説を聞いた後に、各候補者についての意見交換をするため、グループワークを行いました。明るい選挙推進委員も話し合いに参加し、生徒と交流しました。



## ～模擬選挙を終えての生徒の感想～

○楽しく選挙の方法や選挙について知れて、よい経験になったので良かったです。

○社会の授業で少しだけ選挙について習ったけれど、今日の話聞いてより身近なものだと分かった。

感想ありがとう！  
これを機に選挙への関心を持ってくれたらうれしいな

○今回貴重な経験をすることができて良かったです。18歳になったら積極的に参加しようと思います。



○選挙については、ただ行けとしか言われたことがなく内容は全然知らされてなかったけど、今回色々なことを教えてもらえてよかった。

○選挙がどのようなものかよくわかりました。自身が18歳になったら行きたいと思います。





## ○模擬選挙に参加した明るい選挙推進委員

東四つ木地区	清水 敬 治さん	増山美貴子さん	篠原 孝 枝さん
亀有地区	小松 芙美子さん	大西 啓 之さん	齋藤 宣 夫さん
四つ木地区	五十嵐美鈴さん	傳田加津子さん	秋間 恵 子さん
柴又地区	山崎登志枝さん	戸室 ト シさん	大里 純 弘さん
青戸地区	後藤 義 子さん		

## ☆器材貸出

選挙を身近に感じてもらえるよう、実際の選挙で使用している投票箱・記載台の貸出を行っています。

※詳細は選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。



たくさんのご連絡お待ちしております！

明るい選挙イメージキャラクター  
めいすいくん



## ☆出前授業・模擬選挙

選管職員が区内の学校へ出向き、選挙の話やクイズなどを行う出前授業・模擬選挙を行っています。実際の選挙で使われている投票箱や記載台等の器材を使用し、児童や生徒の皆様には選挙の疑似体験をしてもらいます。また、紙での投票だけでなく、タブレットを用いた電子投票での模擬選挙も実施しております。

内容につきましては、小学校・中学校・高等学校のレベルに合わせて変更でき、生徒会選挙と合わせて実施することも可能です。実施日・実施内容等のご相談につきましては選挙管理委員会事務局までご連絡ください。



# 啓 発 活 動

令和5年4月23日（日）に東新小岩で開催された「みのり商店街スタンプ大抽選会」にて選挙啓発活動を行いました！



抽選会に朝早くから沢山の人が並んでおり、その方々へ啓発活動としてティッシュを配りました。

その中で、若者に選挙について聞きましたが、無関心の方が多く見受けられ、残念に思いました。

そのような方がどのようにしたら関心を持ってくれるかが今後の課題だと思いました。

新小岩北地区 片山 ハルミさん

この日は商店街での抽選会が行われる為、多くの方が居てビックリしました。ティッシュを配りながら啓発活動を行い、多くの方々に投票に行くよう、お願いしました。

その様になる事を願っております。

新小岩北地区 平井 通友さん

今年度葛飾区では予定されている選挙はありませんが、選挙がある際には投票に行ってくださいと呼びかけました。また、子どもたちにも18歳になったら投票できることを伝えました。

当日は参加した地区の皆様のおかげでスムーズに啓発活動を行うことができました。

新小岩北地区 佐藤 祐治さん

令和5年6月4日（日）に葛飾菖蒲まつりにて選挙啓発活動を行いました！！



区の花「花しょうぶ」が咲き誇る「堀切菖蒲園の菖蒲まつり」の日に啓発活動ができ、大勢の方に選挙へ行くことの大切さを伝えられたと思います。

堀切地区 鈴木 義雄さん

お天気に恵まれ、菖蒲まつりに来園される方への啓発活動もスムーズに行う事ができました。

めいすいくんも人気で人だかりができていました。

堀切地区 大沼 美奈子さん

# お知らせ

## ○令和5年度明るい選挙推進協議会の主なスケジュール

5月 第1回代表者会、第1回啓発部会・広報部会

7月 葛飾納涼花火大会での選挙啓発活動

8月 第2回啓発部会・広報部会

9月 第2回代表者会、ポスターコンクール審査会

10月 有権者のつどい  
VOTER KATSUSHIKA（121号）の発行

11月 明るい選挙推進大会

12月 第3回啓発部会・広報部会  
明るい選挙推進委員研修会

令和6年

2月 第4回広報部会

3月 第3回代表者会  
VOTER KATSUSHIKA（122号）の発行



めいすいくん一家

## ◎選挙 Quiz

Q.1

選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられたことで、18歳になれば高校生でも投票することができる。○か×か

Q.2

投票の際にやってはいけないことは次のうちどれでしょう？

- ① 自分の鉛筆を使って投票用紙に記入する
- ② 投票用紙を折って投票箱に投函する
- ③ 記念に投票用紙を持ち帰る



※答えは5ページの左下

# ○在外国民審査制度が創設されました！

最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律が令和4年11月18日に公布され、令和5年2月17日に施行されました。

これにより、国外に居住している国民も最高裁判所裁判官国民審査の在外投票が可能になりました。

## 在外選挙制度

国外に住んでいる方が外国にいながら国政選挙（衆議院議員選挙・参議院議員選挙）に投票できる制度です。今回の法改正で衆議院議員選挙時の最高裁判所裁判官国民審査への投票も可能になりました。

在外投票をするためには在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証を持っている必要があります。在外選挙人名簿への登録申請には「出国時申請」と「在外公館申請」の2つの方法があります。

### ○出国時申請

出国前に選挙人名簿に登録されている市区町村の選挙管理委員会で申請する方法です。

※国外転出届を提出後、転出予定日までに申請をする必要があります。

### ○在外公館申請

国外で住んでいる地域を管轄する在外公館（大使館・総領事館）で申請する方法です。

## 編集後記

18歳で選挙権を持つようになった今、若年層の方に向けて選挙の重要性や大切さを教えていくことが重要であると思います。私も模擬選挙に参加し、生徒と交流しました。その際に「選挙の重要性がわかった」「18歳になったら投票に行きます」などの嬉しい言葉を聞くことができ、明るい選挙推進委員としての活動をしてよかったと思いました。

編集にあたり、明るい選挙推進委員の皆様には感謝申し上げます。（広報部会長 清水 敬治）

作  
り  
ま  
し  
た

私  
達  
が

【立石地区】	小澤敏行	佐藤政代
【東立石地区】	渡邊原雄一	成松一代
【東四つ木地区】	清水水敬	増山美貴
【四つ木地区】	五十嵐美鈴	傳田加津子
【堀切地区】	藤小高幸	黒川幹雄
【新小岩北地区】	大沼美奈子	佐藤祐治
【新小岩地区】	片山八儿	高田優子
【奥戸地区】	平井通英	清水孝子
【高砂地区】	笹川知榮	高田優子
	岡崎俊子	奥嶋真弓
	白井榮子	
	蒔田	

クイズの答え Q1.○ Q2.◎

◆発行 葛飾区明るい選挙推進協議会・葛飾区選挙管理委員会 ◆電話 03-5654-8493~6(直通) ◆

◆124-8555 葛飾区立石五丁目13番1号 ◆葛飾区HP <http://www.city.katsushika.lg.jp> ◆